

第4回定例会

令和3年第4回幕別町議会定例会は、11月30日から12月20日までの21日間の会期で開催されました。
 今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、条例の一部改正や補正予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

一般質問では9人の議員が住民の生活や健康、地域の安全に係る課題について、町理事者に質問をしました。

条例の改正

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和3年8月の人事院勧告に準じて、期末手当の支給月数を0・15月分引き下げて、年間4・30月分に、再任用職員は0・10月分引き下げて、年間2・25月分とするべく所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員および議会議員の期末手当の支給率を、一般職と同様に0・15月分引き下げるもので原案のとおり可決しました。

○幕別町手数料条例の一部を改正する条例

国は住宅を長期にわたり使用することで、廃棄物を抑制し、環境負荷の低減を図るとともに、良質な住宅を将来世代へ継承することを目的とした長期優良住宅認定制度を実施しており、認定を受けた住宅に対して税の特例などの措置を行い「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」を改正し、令和3年5月に公布しました。

この改正により、長期優良住宅の認定に際し、自然災害配慮事項を追加し、併せて分譲マンションにおける認定申請手続きの合理化が行われましたことから、本条例において、これらに係る認定審査手数料の改正を行うものと、改正により事前審査の取り扱いが一本化され「長期使用構造等であることの審査」に改められたことから文言の修正も行うもので、原案のとおり可決しました。

とおり可決しました。

○幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法第58条では「市町村及び組合は、被保険者の出産及び死亡に関しては、条例又は規約の定めるところにより、出産育児一時金の支給又は葬祭費の支給若しくは葬祭の給付を行うものとする。」と規定しています。

幕別町国民健康保険条例においても「出産育児一時金の支給とその額」を従前から国の通知に基づき、妊娠12週以降の分娩に対して、健康保険法施行令に定める額と同額を条例に定めています。今回も国の通知に基づき、改めるもので、原案のとおり可決しました。

- 改正内容
- ・ 出産育児一時金
40万4千円↓40万8千円
- ・ 健康保険法施行令定める額(加算)
1万6千円↓1万2千円

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

令和3年第3回定例会で改正した「この条例は、令和3年12月31日に限り、その効力を失う。」と規定しているものを「令和4年3

その他の審議議案

月31日」に改正するもので、原案のとおり可決しました。

○十勝圏複合事務組合規約の変更について

令和4年4月から忠類地域の家庭系・事業系を含めた、全ての一般廃棄物の処理を十勝圏複合事務組合の共同処理に移行することから「ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務」について、組合規約の一部を変更するもので、原案のとおり可決しました。

○南十勝複合事務組合規約の変更について

広尾町、大樹町、幕別町の3町で構成している南十勝複合事務組合で共同処理していた「ごみ処理施設及び最終処分場の設置及び管理運営に関する事務」および「小動物焼却処理施設の設置及び管理運営に関する事務」について、「旧忠類村地域が令和4年3月をもって離脱することに伴い、組合規約の一部を変更しようとするもので、原案のとおり可決しました。

○南十勝複合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、関係地方公共団体である広尾町、大樹町と幕別町とで協議し、定めようとするもので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を経なければならぬことから、提案するもので、原案のとおり可決しました。

①次項に規定する財産、決算剰余金を除き、所有権をはじめ、物権や債権などの財産権を放棄する。

②埋立処理施設費と焼却処理施設費に係る令和3年度の歳入歳出決算剰余金は、権利を放棄せず、組合と協議の上確定し、翌年度に清算する。

③令和4年度から6年度までの3年間に限り、最終処分場の管理運営に要する経費を負担する。

○町道の路線変更について

軍岡12線の道道幕別大樹線以西区間の道路整備竣工をもって、道路線形と終点の位置が変更となることから、道路法規定に基づき、議会の議決を求めたもので、原案のとおり可決しました。

第5回臨時会

11月2日から9日までの8日間、臨時会が開催されました。

今臨時会では、町長が行政報告を述べたほか、指定管理者の指定について、財産の取得について、令和3年度一般会計補正予算の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

審議議案

○指定管理者の指定について

アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者の指定について、指定管理者を株式会社アンビックス（札幌市）に指定し、令和4年4月1日から5年間とするもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○財産の取得について（忠類診療所胃内視鏡システム）

【1320万円】



令和3年度補正予算を可決

一般会計など補正予算について、原案のとおり可決しました。

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
第5回臨時会 一般	111万8千円	170億3913万2千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業、ふるさと館・郷土資料館維持管理事業
第4回定例会 一般	11億3926万1千円	181億7839万3千円	施設等燃料費、ふるさと寄付記念品、UIJターン新規就業支援事業、障害者自立支援給付事業、経営継承発展支援事業、企業開発促進補助金、オリンピック・パラリンピック出場者を応援する会実行委員会補助金、土木施設等災害復旧事業、福祉灯油等支給事業、農業ゆとりみらい総合資金貸付金、子育て世帯臨時特別給付金 ほか
国民健康保健	652千円	30億1785万7千円	給料、職員手当等 ほか
後期高齢者医療	106万5千円	4億5404万1千円	給料、職員手当等 ほか
介護保険	▲77万2千円	27億9006万円	給料、職員手当等 ほか
簡易水道	886万5千円	4億9326万4千円	一般管理、施設維持管理、給料、職員手当等 ほか
公共下水道	1059万2千円	10億1877万9千円	一般管理、施設維持管理、給料、職員手当等 ほか
個別排水処理	194万3千円	2億941万7千円	一般管理、給料、職員手当等 ほか
農業集落排水	58万7千円	8694万円	施設維持管理
水道事業	189万3千円	9億3839万8千円	燃料費、給料、職員手当等 ほか

○ 第 4 回 定 例 会 (11 月 30 日 ~ 12 月 20 日)

■ 審 議 し た 議 案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
令和 3 年度幕別町一般会計補正予算 (第 7 号)	原案可決 (11/30)	令和 3 年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決 (11/30)
令和 3 年度幕別町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決 (11/30)	令和 3 年度幕別町水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決 (11/30)
令和 3 年度幕別町公共下水道特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決 (11/30)	令和 3 年度幕別町一般会計補正予算 (第 9 号)	原案可決 (12/14)
令和 3 年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決 (11/30)	幕別町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決 (12/15)
令和 3 年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決 (11/30)	幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決 (12/15)
令和 3 年度幕別町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決 (11/30)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (12/15)
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11/30)	令和 3 年度幕別町一般会計補正予算 (第 10 号)	原案可決 (12/16)
特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11/30)	十勝圏複合事務組合理約の変更について	原案可決 (12/20)
幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11/30)	南十勝複合事務組合理約の変更について	原案可決 (12/20)
令和 3 年度幕別町一般会計補正予算 (第 8 号)	原案可決 (11/30)	南十勝複合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決 (12/20)
令和 3 年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決 (11/30)	町道の路線変更について	原案可決 (12/20)
令和 3 年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決 (11/30)	議員の派遣について	派遣決定 (12/20)
令和 3 年度幕別町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決 (11/30)	常任委員会所管事務調査報告 (総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会)	報告済 (12/20)
令和 3 年度幕別町簡易水道特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決 (11/30)	閉会中の継続審査の申し出 (民生常任委員会)	継続審査 (12/20)
令和 3 年度幕別町公共下水道特別会計補正予算 (第 5 号)	原案可決 (11/30)	閉会中の継続調査の申し出 (総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会)	継続調査 (12/20)

意見書・陳情書

意 見 書 等	結 果	陳 情 者 ・ 提 出 者
地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	原案可決(12/20)	議員提案

○ 第 5 回 臨 時 会 (11 月 2 日 ~ 9 日)

■ 審 議 し た 議 案

議 件 名	結 果
指定管理者の指定について (アルコ 2 3 6 及び道の駅・忠類)	総文付託 (11/2) 原案可決 (11/9)
財産の取得について (忠類診療所胃内視鏡システム)	原案可決 (11/2)
令和 3 年度幕別町一般会計補正予算 (第 6 号)	原案可決 (11/9)

令和 4 年 3 月 第 1 回 定 例 会 日 程 (予 定)

3 月 2 日 初 日 / 行 政 執 行 方 針 ・ 議 案 審 議

9 日 一 般 質 問 ・ 議 案 審 議

10 日 一 般 質 問 ・ 議 案 審 議

11 日 一 般 質 問 ・ 議 案 審 議

24 日 最 終 日 / 議 案 審 議

(3 月 16 ~ 18 日 予 算 審 査 特 別 委 員 会)

◎ 議 会 傍 聴 は 「 マ ス ク 着 用 」 を お 願 い し ま す 。